



<東京税政連からのお知らせ>

2013.03.14

SUB 自民党の TPP 対策について/税法審議へ

● T P P 対策に関する決議について

● 税法改正法案が審議開始へ



◆ T P P 対策に関する決議について

自民党は、13日夜、T P P 対策委員会を開催、「決議」を決定、総理に申し入れを行うこととしました。

税理士制度に関する部分は

「T P P 2 1 作業分野に対する検討会での議論結果」の中で「我が国がT P P 交渉に参加する場合、攻めるべき、また守るべき国益」として「越境サービス」については

「我が国がより進んでいるサービス貿易の自由化を目指して積極的な議論が必要である一方、ネガティブリスト方式の活用に当たっては、守るべきサービス産業分野をしっかりと検討すべき」としています。

T P P 対策委員会のグループの取りまとめ報告（第二グループ）では、

「事務所開設規制、資格相互承認等」について

「公認会計士、税理士をはじめとした資格制度について、我が国の特性を踏まえること」としています。

◆ 税法改正法案が審議開始へ

本日（14日）午後1時からの本会議で国税・地方税改正法案の趣旨説明、質疑があります。民主党からは「消費税率の引上げが国民生活及び我が国の経済に及ぼす影響を踏まえ早急に講ずべき措置に関する法律案」が国会に提出されており、これについても趣旨説明、質疑が行われることとなっています。

法案の内容は民主党のHPで↓

<http://www.dpj.or.jp/article/102110/%E6%B6%88%E8%B2%BB%E7%A8%8E%E5%BD%B1%E9%9F%BF%E7%B7%A9%E5%92%8C%E6%B3%95%E6%A1%88%E3%82%92%E8%A1%86%E9%99%A2%E3%81%AB%E6%8F%90%E5%87%BA%E3%80%80%E9%80%86%E9%80%B2%E6%80%A7%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%80%81%E8%87%AA%E5%8B%95%E8%BB%8A%E3%83%BB%E4%BD%8F%E5%AE%85%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%80%81%E5%8C%BB%E7%99%82%E6%A9%9F%E9%96%A2%E5%AF%BE%E7%AD%96%E7%9B%9B%E3%82%8B>

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連 事務局